

2024 年度決算不認定に関する討論

日本共産党市議団を代表し、2024 年度一般会計決算に不認定、反対の立場から意見を申し上げます。

2024 年度も物価高騰が市民の暮らしと営業を直撃した年となりました。年間平均の消費者物価指数は 2.7%の上昇、4 年連続の上昇で、かつ 2%越えの上昇は 3 年連続となりました。

民間のシンクタンクの試算によれば、この 3 年間の物価高騰による年間の家計負担が 1 世帯あたり 28 万円増となっているということです。

市が年度末にかけて行った市民意識調査でも、物価高で支出が増えたとの答えが 8 割に及び、買い物を始め光熱水費の使用量を減らす行動に及んでいるなど、多くの家計が苦しくなっていることが明確に示されていました。

こうした市民の暮らし・営業を支えるのが、何より政治の役割、国政、都政、市政の役割のはずであります。

しかし、物価高対策は、もっぱら国から交付される物価高騰対応重点支援交付金への対応のみで、市独自の取り組み・施策は皆無に等しい 1 年でした。

私どもが 2024 年度決算に同意できない第一の理由はこの点にあります。

それだけにとどまりません。市はこの物価高で市民の暮らし・営業が大変になっている中、「財政非常事態宣言」を発出し続けました。

この「宣言」が、「宣言」の継続が、何をもたらしたのでしょうか。何より、経験したことのないコロナ禍、そして空前の物価高で、暮らし・営業が苦しく、先々への不安が広がっている中で、市民に対し、市にはお金がない、財政が大変だから市には頼るな、我慢しろというメッセージを発信し続けてしてしまったわけであります。

それだけではありません。「宣言」を根拠に、負担増とサービス切り下げの第 6 次行財政改革を策定・断行して、暮らしに追い討ちをかけ、市民を支える職員体制や会計年度任用職員の処遇をさらに厳しい状況へと切り下げたわけであります。

市民の暮らしと営業、地域経済を疲弊させ、職員の誇りとやりがい奪い、中途退職者を増やし、新規の職員採用を困難にし、職員体制をより厳しいものにしたこの「宣言」の弊害は、あまりに大きく重大であると言わざるを得ません。

市は 8 月 28 日、ようやくこの「財政非常事態宣言」の解除を発表、決算質疑の中でその根拠・理由について説明がなされました。財政非常事態宣言解除の 4 つの指標のうち 2 つは達成されていないが、財政調整基金が過去最高の 61 億円の黒字となっていること。決算段階で大きな黒字となっている状況は、予算編成段階での歳入・歳出の見積もり方に課題があることを示している旨の説明でありました。

しかし、これらの宣言解除の説明は、そもそも予算編成段階での財源不足を根拠にした財政非常事態宣言発出に、また、4 つの指標に基づいて 5 年間に及び宣言を継続し続けたことに、そもそも正当性・妥当性があつたのかを逆に問うものとなっています。

市長には「宣言」が、市民の暮らしに、地域経済に、そして職員体制に、もたらしてきたあまりに大きな弊害を直視し、「宣言」発出そのものの正当性を含め、全面的な総括・検証を求めるものであります。

以上、2点が今決算不承認の理由であります。

次に、決算審査で提起させていただいた切実で重要な課題の中から、以下3点に絞ってあらためて指摘・要望させていただきます。

一つは、小中学校校舎の雨漏りの一刻も早い修繕・改修を求めるものです。資料によればほとんどの小中学校の校舎などで何らかの雨漏りが発生していることが明らかになっています。決算審査の中で、屋上防水工事で平均3000万円、外壁工事で数千万円から億単位の費用がかかることが明らかにされました。

ことは、子どもたちの学校生活・教育環境に関わる大変重要な問題です。一刻も早い修繕・改修を図るためには、教育委員会の枠にとどまらず、教育環境の整備に責任を負っている市としての位置付け、市長のイニシアティブが求められています。一般財源や残高52億円を有する公共施設等整備基金を活用して、早急な修繕・改修を図ることを求めるものです。

二つに、地球温暖化・気候変動から命と健康を守るための熱中症対策です。来年夏の猛暑・熱中症対策として、エアコンが設置されていない家庭への購入費の補助、設置されていても経済的理由でエアコンを活用していない家庭への電気代の補助へ向けた真剣な検討・予算化を求めるものです。

また、学校給食の調理室へのエアコン設置は待ったなしの状況であります。東京都の調査で、日野市のエアコン設置率は12%と他自治体と比べダントツで低い設置率となっています。市が行ったアンケート・自由記入欄に寄せられている声に真摯に耳を傾け、早急に全校設置を図るよう求めるものです。

三つに、決算審議の中で新たに提起させていただいた駅周辺・バス停・まちなかへの、ベンチの設置を推進していただきたいと考えます。高齢化が急速に進む中、また坂道の多い日野のまちにおいて、休み休みでも出かけられるように、ベンチを設置してほしいといった要望がいろんな地域から寄せられるようになっていきます。

ミニバスなど公共交通の維持・充実とともに、安心して出かけられるまちづくりの一つの柱として、駅周辺・バス停・街中にベンチのあるまちづくりの推進を求めるものです。

次に、2024年度決算をはじめ、この間の市政の実態を踏まえ、日野市政をめぐる課題と市が進むべき基本的方向について、以下3点にわたって提起させていただきたいと思います。

第一に、国政でも転換が求められている課題、「コストカット型経済」からの脱却の課題

についてです。岸田前首相は「コストカット型経済から 30 年ぶりに転換を図る」と所信表明し、石破現首相も、「コストカット型経済を終わりにする」と表明するに至っています。この 30 年に及ぶコストカット型経済が、日本経済の停滞と国民の生活苦をもたらしたことが誰の目にも明らかになっているわけであります。

日野市政においてはどうか。この 25 年来、全国にも例のない、3 度にもわたる「財政非常事態宣言」を発出し、「宣言」を根拠に、2 次行革からだ 6 次行革まで、負担増・住民サービス切り下げ、職員削減・非正規化・民間委託による人件費抑制・賃下げなどの、いわば「コストカット型行革」を強力に推し進めてきました。

この「コストカット型行革」からの脱却・転換の方向を打ち出すことが求められています。市民の暮らしと営業を支援し、地域経済を元気にする方向、また非正規化・民営化による賃下げ・人件費抑制策から転換し、職員の適正配置・処遇改善を図るとともに、公契約条例などを生かして発注単価の引き上げ及び賃上げを促進する方向を打ち出すことを提案するものです。そうした転換の方向こそ、疲弊している地域経済に活力をもたらし、元気にする道であり、市財政の健全化・自律的財政へと道を開くものだと考えます。

第二に、子ども応援、子育て・教育を全力で応援する方向を打ち出すときだと考えます。一つに学校の雨漏りの改修、二つに学用品・修学旅行などの教育費の保護者負担の軽減、三つに、夏休みの給食提供、四つに、不登校の子ども等への支援・特別支援学級の拡充など総括質疑で提起させていただいた政策は、いずれも大変切実・重要な課題だと考えます。

なお、急増する不登校に関する決算審査での議論を踏まえ、一言触れておきたいと思います。私たちは不登校問題に取り組む姿勢として 2 つ大事な柱があると考えています。

一つの柱は、不登校で悩んでいる子どもや親への温かい支援です。相談体制、多様な居場所、学びたくなった時の学びの場の保障、経済的支援などであります。

そして今一つの柱は、「子どもが通いたくなるような学校にしていけること」であります。不登校の急増ぶりは、学校のあり方が子どもたちに相当合わなくなっていることを示唆しているのではないかと考えます。忙しすぎる学校、全国学力テスト、過度な管理、教員の多忙化等々の学校の現状は、果たしてこのままでいいのか、問われているのではないのでしょうか。

どう変わる必要があるのか、その方向は、図らずも文科省が推進している学校、子どもにあったゆったりしたカリキュラムで、厳しい管理もなく、教職員も充実している「学びの多様化学校」にあるのではないかと考えます。すべての学校が向かうべき方向を示唆しているのではないかと考えます。このことは、前教育長とも議論させていただいたところです。

そのためには当然のことですが、人も予算も必要です。この間、日野市は多摩 26 市の中でも教育にける予算がかなり少ないというのが実態です。

不登校対応含め、本気になって子どもを応援する予算と取り組みを求めるものです。

第三に、「緑と清流、環境重視のまちづくり」をあらためて明確にし、条例や計画、予算などでその方向性を打ち出すことであります。

昨年 9 月の多摩平緑地における落枝事故を受けて、危険な樹木を伐採する方向が示され

具体化されています。大切にしたいことは、総点検に基づいて緑の適正な管理と保全を両立させることだと考えます。樹木等の総合管理計画及び緑の基本計画を策定し、樹木の適正管理とともに、保全・拡充を図っていくこと、そのため人と予算の拡充を求めるものです。

また、この間、工場跡地をめぐって大規模な土地利用転換の動きが相次いでいます。住みよい地域環境を守るまちづくりをすすめてきた日野市として、どうこの動きと向き合うのか、大変重要で新たな課題が提起されていると考えます。

緑と清流、良好な住環境を守るために、市として歴史的に蓄積してきたまちづくりのルール・到達点を踏まえ、生かし、さらに進化させて、この事態をコントロールし、環境重視のまちづくりへと発展させていくことを求めるものです。

以上、現状を踏まえその転換の方向を3点にわたって提起させていただくものです。

最後に、市政運営、まちづくりに関する基本姿勢として、情報公開、参加と合意、対話・熟議により、成熟したまちづくりをすすめられることを求めたいと思います。

河内元副市長をめぐる一連の不正問題は、情報公開や市民参加とは対極にある強権・馴れ合い・無責任体制のもとで起こりました。

北川原公園におけるごみ搬入路問題は、市による強行・暴走によって、住民間での抜き難い対立をつくりながら違法判決を受けるという深刻な事態を招きました。

そして、いま、政治の世界では、国際政治においても、参院選を前後した国内政治・国政においても、差別と分断、排外主義を煽る言説や政治潮流が広がりはじめています。

市政をめぐるこの間の教訓からも、また、昨今の危険な政治言説・政治潮流が広がり始めている状況からも、いま、あらためて、市政運営・まちづくりの基本を据え直す必要があると考えます。

どんな問題でも言論・対話によるまちづくりに努め、立場の異なる意見にも敬意を払い、丁寧に議論を尽くしながら合意形成を図っていく、そんな地に足のついた市政運営が求められている、そんなまちづくりを心がけていただきたい、そのことを切望し、意見とします。

以上